

平成21年12月 第101回

大野・勝山地区広域行政事務組合議会 定例会 会議録（第1日）

平成21年12月22日（火）

午前10時 開議

1. 議 事 日 程

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 議案の提案理由の説明

議案第5号 平成21年度大野・勝山地区広域行政事務組合一般会計補正予算
（第1号）

議案第6号 平成21年度大野・勝山地区広域行政事務組合ふるさと市町村圏
振興事業特別会計補正予算（第1号）

議案第7号 大野・勝山地区広域行政事務組合一般職の職員の給与に関する条
例の一部改正に関する専決処分の承認を求めることについて

議案第8号 大野・勝山地区広域行政事務組合一般職の職員の給与に関する条
例等の一部改正に関する専決処分の承認を求めることについて

議案第9号 大野・勝山地区広域行政事務組合一般職の職員の給与に関する条
例等の一部改正について

認定第1号 平成20年度大野・勝山地区広域行政事務組合一般会計及びふる
さと市町村圏振興事業特別会計歳入歳出決算の認定について

2. 出 席 議 員（10名）

1番	倉田源右エ門君	2番	松村治門君
3番	北川晶子君	5番	廣田與三次郎君
6番	島口敏榮君	7番	高岡和行君
8番	本田章君	9番	常見悦郎君
10番	松井治男君	11番	畑中章男君

3. 説明のため出席した者

管理者	山岸正裕君	副管理者	岡田高大君
参事	松村誠一君	参事	山本一郎君
愛護センター 所長	山 範男君	会計管理者	辻 尊志君
秘書政策局長	下河育太君	企画財政部長	橋脇孝幸君
事務局長	山田誠一君	事務局次長	柳原正夫君

4. 書記

書記長	鳥山昌久	書記次長	荻安和幸
書記	椿山浩章		

5. 議事

(午前10時06分 開議)

○ 議長 (畑中章男君)

各議員の皆様、理事者の皆様、寒い中、御苦労さまでございます。

これより平成21年12月第101回大野・勝山地区広域行政事務組合議会定例会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりであります。

直ちに本日の会議を開きます。

これより日程に入ります。

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は会議規則第73条の規定により、議長において

2番 松村治門君、

8番 本田章君

の両名を指名いたします。

次に、日程第2「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期につきましては、先刻、議会運営委員会において協議の結果、本日から24日までの3日間とすることで意見の一致を見ておりますので、そのようにいたしたいと思っております。

これに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 (畑中章男君)

御異議なしと認めます。

よって、会期は本日から24日までの3日間と決定いたしました。

次に、日程第3、

議案第5号 平成21年度大野・勝山地区広域行政事務組合一般会計補正予算(第1号)

議案第6号 平成21年度大野・勝山地区広

域行政事務組合ふるさと市町村圏振興事業特別会計補正予算(第1号)

議案第7号 大野・勝山地区広域行政事務組合一般職の職員の給与に関する条例の一部改正に関する専決処分の承認を求めることについて

議案第8号 大野・勝山地区広域行政事務組合一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正に関する専決処分の承認を求めることについて

議案第9号 大野・勝山地区広域行政事務組合一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について

認定第1号 平成20年度大野・勝山地区広域行政事務組合一般会計及びふるさと市町村圏振興事業特別会計歳入歳出決算の認定について

以上、6件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

管理者、山岸君。

(管理者 山岸正裕君 登壇)

○ 管理者 (山岸正裕君)

おはようございます。

第101回大野・勝山地区広域行政事務組合議会定例会の開会にあたり、当広域行政事務組合の主要な事業の取り組み状況について申し上げ、あわせて提案いたしました各議案の概要を御説明を申し上げます。

最初に、天皇陛下におかれましては、御即位20年の嘉節をお迎えになられました。謹んでお祝いを申し上げますとともに、両陛下のますますの御健勝と皇室の御繁栄をお祈り申し上げます。

さて、国では9月に誕生した新政権のもと、来年度予算の編成に当たって、マニフェスト事業費の捻出や税収の落ち込みなどに対応するため、行政刷新会議による事業仕分けなど、既存事業費の削減に取り組んできました。

この影響は、当圏域の悲願でもあります中部縦貫自動車道整備にもあらわれ、予定しておりました勝山・大野間の平成24年開通に関わってくることとなり、本年3月に事業化されたばかりの大野油坂道路、大野東・和泉間も凍結の見通しという状況になっております。

中部縦貫自動車道は、奥越地域発展の要であるばかりでなく、人命尊重の観点からも真に必要な道路であると認識をしており、政権交代によって整備が後退することがないように、今後も国への要望活動などに取り組んでまいりたいと考えております。

また、新型インフルエンザでは国内死者が100人を超え、なおも予断を許さない状況であります。

当廃棄物処理施設におきましては、職場での感染防止対策の徹底と欠勤被害を想定した対応マニュアルの策定により、継続的な廃棄物処理の機能確保に努めているところであります。

次に、当広域行政事務組合の主な事業の取り組み状況につきまして、その概要を御報告申し上げます。

はじめに、一般廃棄物処理施設管理運営事業について申し上げます。

廃棄物の中間処理施設であります「ビュークリーンおくえつ」は、本年7月に保証期間の3年を終了し、点検及び補修を含め本格的な組合管理へ移行する時期を迎えております。

保証期間終了に当たり、神鋼環境ソリューションと瑕疵事項について改めて両者で確認を行い、一部補修等の終了していない事項の遂行確約を取りつけるなど、万全を期してい

るところであります。

また、運転状況につきましては、現在も300日の連続運転を目指した順調な稼働を続けており、新しい技術の施設でありながら、安定的な稼働を実証しており、周囲の御期待に沿える施設が建設されたものと考えております。

今後の管理運営につきましては、コスト削減の観点から、長期包括的契約の導入に向けて先進地視察を行いながら、手法やスケジュールなどにつきまして検討を重ねているところであります。

また、この施設は多量のエネルギーを消費する施設であり、省エネ法の規定による届け出を行っておりますが、政府においては温暖化対策税や環境税なども検討しており、これが導入された場合は当組合の負担増も余儀なくされますので、エネルギーの消費削減についても取り組んでいく必要があると考えております。

このように、今後の管理運営方式など、検討を必要とする課題も多くありますので、今後とも情報の収集や関係者との協議など、課題解決に向けた取り組みを進めてまいり所存であります。

次に、最終処分場「エコバレー」について申し上げます。

先の議会でも御報告申し上げましたとおり、2月に放流水のカルシウム濃度の管理基準超過が発生いたしました。その後は運転管理の改善により順調な水処理を継続いたしております。

基準超過の最大の原因は、浸出水のカルシウム濃度が想定をはるかに超えるものとなっていたことにありますが、この対策といたしまして「ビュークリーンおくえつ」での塩化水素除去用の薬品を、カルシウムを含む消石灰から、カルシウムを使用しない重曹に切り

かえました。

その効果は、まだ1カ月ではありますが、十分期待できるものとなっており、今後もその効果を見極めていきたいと考えております。

水質の管理は専門性を要するものであり、来年度からのエコバレーの直営管理に向けて、現在、職員の運転実習を実施いたしておりますが、放流水の管理基準遵守をはじめとした周辺環境への負荷軽減につきましては、今後も廃棄物処理全体の中で取り組んでまいりたいと考えております。

また、埋立地内の雨水排除を含む保有水対策につきましても、組合として計画的に取り組み、1年を通じて保有水を発生しない実績を積み上げることができました。

今後も、さらに安全で安心な施設の管理運営に努めてまいりたいと考えております。

次に、介護認定審査会運営事業及び障害者介護給付市町村審査会運営事業について申し上げます。

今年度11月末現在の審査の状況は、介護認定審査会で延べ2,300人余り、障害者介護給付市町村審査会で108人となっております。

介護保険制度におきましては、本年4月から調査項目の見直しを柱とする要介護認定基準の改定が行われたところではありますが、この改定されたばかりの認定基準が、さらに10月から再び変わるという異例の事態となりました。

このような中、当圏域におきましては、混乱を来すことなく審査会の運営ができましたことは、審査会委員や認定調査員の皆様、並びに大野・勝山両市の高齢福祉担当課の理解と協力によるものと深く感謝申し上げます次第であります。

高齢化が急速に進む中、介護サービスの需要はますます増加していくと考えられますので、今後とも審査会の円滑な運営と公平公正

な審査に努めてまいり所存であります。

次に、青少年健全育成事業について申し上げます。

奥越青少年愛護センターでは170人の補導委員を中心に、街頭補導と「愛の一声運動」を展開し、喫煙や深夜徘徊などの非行防止に努めているほか、青少年指導員による面接及び電話による相談活動などを実施しており、今年度11月末現在における状況は、補導委員延べ約1,300人の巡回による約480人への声かけ、相談事業では面接が14件、電話相談が58件となっております。

また、今月18日から10日間、県下一斉の補導活動が実施されておりますが、当圏域におきましても、コンビニやレンタルビデオ店などの店舗を訪問し、有害環境の是正を求める活動などを展開しているところであります。

さらに、2月には社会福祉や環境美化など社会貢献活動に熱心に取り組んでいる児童・生徒やその団体を「善行青少年」として表彰する顕彰事業を予定しており、非行の防止ばかりでなく、積極的な社会貢献活動の促進にも努めてまいりたいと考えております。

次に、広域観光推進事業について申し上げます。

中京圏の熟年層をターゲットに、モニターツアー事業「奥越前 普段着のまちなか散策とそば打ち・芋掘り体験の旅」を10月15日、16日の一泊二日で福井新聞社との共催により実施いたしました。

参加者に対して実施したアンケートによりますと、「有意義な旅だった」「地域の皆さんの人柄のよさを感じた」との評価をいただいております。ツアーの内容別では、スターランドさかだにでのそば打ちや里芋掘りの体験、平泉寺白山神社の散策などに高い満足度が示されました。

アンケートで示された奥越の観光資源に対

する評価、地域の認知度アップや誘客のあり方を今後の広域観光の推進に反映させてまいりたいと考えております。

また、県観光振興課、県観光連盟と奥越地域内の観光関係者をメンバーとする奥越前地域観光推進会議において、旅行会社などへの営業用として奥越地域の観光素材集を策定いたしました。

先月、この素材集などを携え、県観光連盟と合同で大阪、名古屋の大手旅行会社6社10支店に対し、地域の観光PRを行ったところであります。

この他にも、当組合が事務局を持つ九頭竜テラル高原推進協議会では、現在、圏域内の各スキー場共通のリフト券をプレゼントする「スキーがすき！」キャンペーンを展開しており、テレビスポットを中心に各種メディアを活用して、スキー誘客の拡大に努めております。

また、郡上市との交流事業である今年度の「なれずし・漬物 味自慢大会」は、来月22日、大野市の多田記念大野有終会館での開催に向け、現在、出品者を募集しているところであります。

今後も事業の費用対効果を念頭に置き、観光連盟や構成市、県などとの連携を図りながら奥越地域の魅力発信と観光誘客の促進に努めてまいりたいと考えております。

それでは、今定例会に提出の各議案の概要について御説明を申し上げます。

まず、予算議案につきましては、一般会計予算及びふるさと市町村圏振興事業特別会計予算について、補正予算案を提出いたしております。

その内容は、一般会計では1,497万4,000円、特別会計では104万6,000円の追加補正であります。

他4議案は、専決処分の承認を求めるもの

が2議案、人事院勧告に準じて「大野・勝山地区広域行政事務組合一般職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」を制定するもの、並びに平成20年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の認定議案であります。

これらの議案について、後ほど事務局長から、その詳細を説明させますので、よろしく御審議の上、妥当な御決議を賜りますようお願いを申し上げます。

○ 議長（畑中章男君）

事務局長、山田君。

○ 事務局長（山田誠一君）

それでは、議案第5号から議案第9号までの議案5件、並びに認定第1号について提案理由の説明を申し上げます。

まず、

議案第5号 平成21年度大野・勝山地区広域行政事務組合一般会計補正予算（第1号）

についてであります。今回の補正の主な内容は後ほど認定第1号にて説明を申し上げますが、平成20年度の一般会計の歳入歳出決算に伴い、繰越金を大野市、勝山市の両市へ返還するための補正と、人事院勧告、並びに職員の人事異動による給与費の補正、最終処分場の水処理に係る需用費等の補正をお願いするものでございます。

歳入歳出予算の補正ですが、第1条で歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,497万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11億9,939万5,000円とするものであります。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額、並びに補正後の歳入歳出予算の金額は第1表、歳入歳出予算補正にて後ほど説明を申し上げます。

第2条の債務負担行為ですが、地方自治法第214条の規定により、債務を負担すること

ができる事項、期間及び限度額につきましては、第2表、債務負担行為にて後ほど説明をいたします。

それでは、1号をお開きください。

歳入から説明をいたします。

6款、繰入金104万6,000円の増額は、ふるさと市町村圏振興事業特別会計からの繰入金であります。

7款、繰越金1,307万6,000円の増額は、平成20年度の決算に伴う繰越金であります。

8款、諸収入85万2,000円の増額は、再資源化物の売却代金が増額となったものでございます。

次に、歳出であります。2款、総務費1,412万2,000円の増額は、平成20年度の決算に伴う繰越金を返還金として大野市、勝山市両市へ返還するものであります。

4款、衛生費85万2,000円の増額は、最終処分場の水処理に要する経費を増額するものでありますが、職員の人事異動及び人事院勧告により職員給与費が減額となっておりますので、差し引き85万2,000円の増額となっております。

2号をお願いいたします。

第2表、債務負担行為ですが、平成22年度においても引き続きごみ処理施設の運転管理を円滑に行えるように、ごみ処理施設の運転の管理業務委託を1年間1億5,949万5,000円で債務負担行為をお願いするものであります。

次に、

議案第6号 平成21年度大野・勝山地区広域行政事務組合ふるさと市町村圏振興事業特別会計補正予算(第1号)

について説明をいたします。

本特別会計の補正も、平成20年度の決算に伴い補正をお願いするものでございます。

歳入歳出予算の補正でございますが、第1

条で歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ104万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ577万円とするものであります。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額、並びに補正後の歳入歳出予算の金額は第1表、歳入歳出予算補正にて説明を申し上げます。

それでは、1号をお開きください。

歳入ですが、3款、繰越金104万6,000円の増額は、前年度繰越金であります。

次に、歳出ですが、1款、総務費104万6,000円の増額は、一般会計への繰出金であります。

次に、

議案第7号 大野・勝山地区広域行政事務組合一般職の職員の給与に関する条例の一部改正に関する専決処分の承認を求めることについて

説明いたします。

本年5月の人事院勧告に準じまして、6月に支給する職員の期末勤勉手当のうち、0.2カ月分を暫定的に凍結するため給与条例に附則を追加するものですが、地方自治法第179条第1項の規定により、本年5月29日付で専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により議会に報告し承認を求めるとでございます。

次に、

議案第8号 大野・勝山地区広域行政事務組合一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正に関する専決処分の承認を求めることについて

説明いたします。

本年8月の人事院勧告に準じまして、両市と同様に職員の給料、期末勤勉手当の引き下

げに関する改正を、同じく地方自治法第179条第1項の規定により、本年11月30日付で専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により議会に報告し承認を求めるものでございます。

改正の主な内容は、一般職の職員の給料において平均0.22%の減額改正、また給与切替えに伴う経過措置対象職員についても、給料月額を99.76%まで引き下げるものでございます。

手当につきましては、新築、または購入後5年間支給されることとなっておりました自宅に係る住居手当、月額2,500円を廃止します。

また、期末勤勉手当につきましても、支給割合を合わせて0.15カ月分引き下げるものでございます。

民間との格差の調整措置として、4月の給与の0.24%の8カ月分及び6月に支給された期末勤勉手当支給総額に0.24%を掛けたものを12月支払いの期末手当から減額するものでございます。

次に、

議案第9号 大野・勝山地区広域行政事務組合一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について

説明いたします。

この改正も両市と同様に人事院勧告に準じまして、一般職の職員の給与に関する条例及び勤務時間・休暇等に関する条例の一部改正について所要の改正のお願いするものであります。

第1条の給与に関する条例の改正ですが、平成22年度以降の期末勤勉手当の支給割合を正式に本則で改訂するものです。

また、月60時間を越える時間外勤務にかかる時間外勤務手当の支給割合を100分の25引

き上げるものでございます。

次に、第2条勤務時間・休暇等に関する条例の改正ですが、引き上げ分に相当する時間外勤務手当支給のかわりに、時間外代休時間を指定できるという制度を新設するものでございます。

なお、この条例の改正は平成22年4月1日から施行するものでございます。

次に、

認定第1号 平成20年度大野・勝山地区広域行政事務組合一般会計及びふるさと市町村圏振興事業特別会計歳入歳出決算の認定について

説明いたします。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成20年度大野・勝山地区広域行政事務組合一般会計及びふるさと市町村圏振興事業特別会計の歳入歳出決算を、監査委員の意見を付して議会の認定に付すものでございます。

なお、主要な施策に関する説明書も添付しておりますので、後ほど御覧いただきたいと思っております。

また、決算書の内訳につきましては、別途説明の機会が与えられていますので、ここでは平成20年度大野・勝山地区広域行政事務組合歳入歳出決算書の総括表にて説明させていただきます。

それでは、決算書の1頁をお開きください。

一般会計ですが、予算現額は9億3,039万5,000円、歳入決算額は9億3,169万3,630円、歳出決算額は9億1,861万6,940円で、差し引き残額は1,307万6,690円となりました。

次に、ふるさと市町村圏振興事業特別会計ですが、予算現額は645万1,000円、歳入決算額は715万1,300円、歳出決算額は610万4,677円で、差し引き残額は104万6,623円となっています。

両会計とも形式収支、並びに実質収支は黒字となっています。

以上で議案第5号から議案第9号まで、並びに認定第1号について説明を申し上げました。

○ 議長（畑中章男君）

以上で、本日の日程が全部終了いたしました。

議案に対する質疑、並びに一般質問は24日に行います。

質問通告は、本日午後5時までをお願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

（午前10時32分 散会）